

# 商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 木付 親次

## 1 日 時

令和3年4月16日（金） 午後2時01分から  
午後4時34分まで

## 2 場 所

第6委員会室

## 3 出席した委員の氏名

木付親次、太田正美、嶋幸一、木田昇、羽野武男、藤田正道、河野成司

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

小嶋秀行、猿渡久子、小川克己

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 高濱航、労働委員会事務局長 稲垣守、企業局長 浦辺裕二  
ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 令和3年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応について、令和2年7月豪雨の被災事業者支援状況について、企業誘致の状況についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査の行程について決定した。
- (4) 県外所管事務調査について協議した。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課議事調整班 主査 吉野美穂  
政策調査課調査広報班 副主幹 矢野順子

# 商工観光労働企業委員会次第

日時：令和3年4月16日（金）14：00～

場所：第6委員会室

## 1 開 会

## 2 労働委員会関係

14：00～14：30

- (1) 令和3年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

## 3 企業局関係

14：30～15：00

- (1) 令和3年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

## 4 商工観光労働部関係

15：00～16：30

- (1) 令和3年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
  - ①新型コロナウイルス感染症への対応について
  - ②令和2年7月豪雨の被災事業者支援状況について
  - ③企業誘致の状況について
  - ④「新しいおおいた旅割」の拡充について
  - ⑤宇宙港について
  - ⑥第11次大分県職業能力開発計画について
- (3) その他

## 5 協議事項

16：30～16：40

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

## 6 閉 会

## 会議の概要及び結果

**木付委員長** ただいまから、委員会を開きます。  
これより、労働委員会関係の説明に入ります。  
説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず、私から御挨拶します。

〔委員長挨拶〕

**木付委員長** それでは、委員の皆さんより自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**木付委員長** また、本日は委員外議員として小嶋議員、猿渡議員、小川議員が出席しています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の吉野君です。（起立挨拶）

政策調査課の矢野君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔稲垣労働委員会事務局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**木付委員長** ここで、労働委員会関係の審査に入る前に、委員外議員の発言について委員の皆さまにお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを定めると定められていますが、議事の円滑な運営のため、本日の委員会以降、委員の皆さまから特に御異議が出た場合を除き、その発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 御異議がないので、委員外議員の発言の許可については、委員長に御一任いただきます。

また、委員外議員の皆さまをお願いします。

発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めるので、委員外議員の皆さまはあらかじめ御了承願います。

それでは、令和3年度行政組織及び重点事業

等について、執行部の説明を求めます。

**稲垣労働委員会事務局長** 労働委員会の概要について御説明します。

まず、お手元にお配りしている i P a d の労働委員会事務局のフォルダから、常任委員会資料をお開きください。

6 ページの概要を御覧ください。

左上の労働委員会とはです。

労働委員会は、労働者の団結権の擁護及び労働関係の公正な調整を図るため、労働組合法に基づき設置された独立行政委員会であり、公益委員、労働者委員及び使用者委員からなる三者構成の合議体です。

その機能は、憲法で保障された労働基本権の保護と労使関係の安定を目的とし、迅速・的確に不当労働行為の審査を行うとともに、労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう合理的・弾力的な方法で紛争調整に当たることです。

その職務については、①労働組合法に定められた不当労働行為事件の審査、労働争議の調整（あっせん、調停、仲裁）、労働組合の資格審査のほか、②知事からの事務委任による個別労働紛争法に定められた紛争のあっせんです。

次に、右上の組織体制です。

労働委員会は公益委員、労働者委員、使用者委員各5名の計15名で構成されており、会長は、公益委員の中から選出されます。

次に、2 ページを御覧ください。

1 組織のうち、（1）労働委員会はさきほど説明しましたが、委員の任命は知事が行い、任期は2年となっています。昨年2月12日に委員の改選が行われ、3 ページに現在の第46期の労働委員会の委員名簿を掲載しています。

2 ページにお戻りください。

（2）事務局ですが、事務局は調整審査課調整審査班の1課1班体制で、職員は事務局長以下8名です。

次に、2分掌事務です。

労働委員会の職務は（１）から（７）までありますが、このうち、（１）不当労働行為事件の審査等に関すること及び（２）労働組合資格審査に関することは労働委員会の審査に関する職務で、（３）労働争議のあっせん、調停及び仲裁に関すること及び（４）個別労働関係紛争のあっせんに関することは調整に関する職務です。

次に、４ページを御覧ください。

３委員会活動です。

（１）審査・調整等の内容については、概要に詳細を記載しているのので、６ページの中段以下を御覧ください。

まず、主な４業務のうち、一番左の不当労働行為事件の審査です。

不当労働行為とは、使用者が労働組合又は労働者に対して行う労働組合法で禁止されている行為で①から④に掲げる行為です。

審査の流れとして、労働者側から労働委員会に救済申立てが行われ、労働委員会で調査、審査、命令・決定が行われますが、この間いつでも和解・取下げができることになっています。

実際は、令和２年の係属事件２件中２件とも関与和解により終結し、現在の係属事件は０件となっています。

次に、集団的労使紛争である労働争議の調整です。

労働争議の調整とは、集団的労使関係にある労働組合等と使用者の間で労働条件や労使関係に関する紛争が発生、自主的解決が困難な場合にあっせんや調停、仲裁により調整を行い、争議行為の回避、終結を図ることです。

令和２年の係属事件は０件でした。

次に、個別労働関係紛争の解決促進です。

個別労働関係紛争の解決促進とは、労働条件その他労働関係に関する事項に係る個々の労働者と事業主等との間の紛争についてあっせん等を行い、解決を図ることです。

令和２年の係属事件２件中１件はあっせんを行いました。両者の主張が折り合わず打切り、もう１件はあっせん不応諾による打切りにより終結となりました。令和３年の係属事件は、あ

っせん不応諾による打切り１件となっています。

このほか、労働委員会の業務として労働相談があります。

労働委員会の労働相談は事務局職員が不当労働行為事件やあっせん等の前段での相談対応や労働紛争の未然防止、将来に向けての労使関係の安定などのために行っているものです。

令和２年の相談件数は合計２１１件となっており、主な相談内容は労働条件に関すること、経営・人事に関すること及びハラスメントに関すること等となっています。

次に、４ページにお戻りください。

（２）定例総会及び公益委員会議のうち、①総会は委員全員で定期的を開催する会議で、年間２２回開催し、あっせん員候補者の委嘱や解任等の審議、不当労働行為事件やあっせんの処理状況などについて報告を行う会議です。

②公益委員会議は公益委員のみで構成され、不当労働行為事件の審査や労働組合の資格審査等を審議する会議で昨年の開催はありませんでした。令和３年は組合資格審査等のため、既に２回開催しています。

最後に５ページを御覧ください。

令和３年度当初予算です。

労働委員会費のうち委員会費が１，３４７万円、事務局費が６，５３４万７千円で合計は７，８８１万７千円です。

このうち委員会費については、委員１５人分の報酬と不当労働行為事件の審査、あっせん、定例総会や各種会議への出席旅費など、委員会運営に要する経費です。

次に、事務局費ですが、事務局職員８人の人件費と運営費です。

このほか、労働委員会の業務内容については、別添ファイルの大分県労働委員会会報に記載しているので後ほど御覧ください。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 別に質疑もないようなので、これをもって令和3年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

以上で予定されていた案件は終わりましたが、この際、ほかに何かありませんか。

**河野委員** 個別の相談内容で巡回相談等を受ける際に、今回のコロナ関係の雇止めとか雇用の打ち切り関係の相談がどういう状況にあるかだけ教えてください。

**稲垣労働委員会事務局長** 相談状況ですが、令和2年は211件中、コロナに関する相談が5件ほどありました。今年は2月末現在、相談件数60件台半ばですが、既に6件ほどコロナに関する相談が寄せられています。

一つの事例として、コロナで経営状況が厳しくなったので、雇用条件を変えたいといったこととか、無期雇用から有期雇用に変えた上で、それにあわせ、有期雇用を終了するといった契約条件変更の相談等が寄せられています。

**木付委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかにないようですので、これをもって労働委員会関係を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔労働委員会退室、企業局入室〕

**木付委員長** これより、企業局関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず、私から御挨拶申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**木付委員長** それでは、委員の皆さんより自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**木付委員長** また、本日は委員外議員として小嶋議員、猿渡議員、小川議員が出席しています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の吉野君です。（起立挨拶）

政策調査課の矢野君です。（起立挨拶）

**木付委員長** 続いて、執行部の皆さんの自己紹

介をお願いします。

〔浦辺企業局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**木付委員長** それでは、令和3年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

**浦辺企業局長** まず私から企業局の概要について御説明します。

お手元の企業局業務概要の1ページをお開き願います。

(1)に記載のとおり、企業局は大分県が経営する地方公営企業であり、県の一般会計とは別に事業ごとに特別会計を設けて経理を行っています。

地方公営企業が行う事業には、水道事業や病院事業等がありますが、企業局では、本県の豊かな水をいかして、電気事業と工業用水道事業の二つの事業を実施しているところです。

(2)は地方公営企業の基本原則を記載しています。

地方公営企業は、県の一般行政と比べ、その経費が、それを利用する人の支払う料金によって賄われているところに大きな特徴があり、地方公営企業法に定められた企業の経済性の発揮と公共の福祉の増進という経営の基本原則により運営を行っています。

次に、2ページをお開き願います。

企業局では、大規模災害への備えや施設の老朽化を踏まえた事業をより長期的な展望に立って推進していくため、平成30年度から向こう10年間を計画期間とする企業局経営戦略を策定しています。経営戦略については今年度中間見直しを予定しており、今後の委員会で報告する予定です。

ページ下部の経営理念にあるとおり、大分の豊かな水を活かし、地域を支えるという経営理念を掲げ、さらに計画期間を「Road to Evolution～進化のための10年間～」と位置付け、発電所リニューアル等により一時的に収支状況が厳しくなることが見込まれていますが、経営基盤強化のために必要な事業を推進します。

具体的には、3ページの経営理念実現のための三つの柱にあるように、戦略の柱Ⅰ効率的・効果的な経営の実現、戦略の柱Ⅱ安定的なサービスの提供、戦略の柱Ⅲ地域社会への貢献、県民福祉の向上の三つの柱に基づいて事業を実施します。

以上で私からの説明は終わりますが、引き続き担当課長から各事業の概要等について説明させます。

**塩月総務課長** 引き続き、企業局の組織等について御説明します。

7ページをお開き願います。

(1) 組織図を御覧ください。

企業局は、県庁舎新館4階にある本局の総務課及び工務課と、大分市中判田にある発電・工業用水道事業を一元的に管理する総合管理センターで組織しています。

なお、所属別の職員数の内訳は、下段の(2)に記載のとおりです。

次に、令和3年度の当初予算について説明します。

11ページをお開き願います。

電気事業の収益的収支ですが、令和3年度当初予算額(A)の列で、電気事業収益から電気事業費用を差し引いた一番下の欄、収支差額は、6億2,046万円となる見込みです。

続いて14ページをお開き願います。

工業用水道事業の収益的収支ですが、令和3年度当初予算額(A)の列で、一番下の欄収支差額は1億7,139万4千円となる見込みです。

続いて各事業の概要等について御説明します。

5ページ及び6ページに折り込んである企業局の施設位置図を御覧ください。

まず、電気事業は、図面中ほどの竹田市直入町にある、緑色の台形で示している芹川ダム及び右下の宮崎県との県境にある北川ダムの二つの多目的ダムと、赤い印で表示している13か所の発電所により発電を行い、九州電力に売電しています。

続いて19ページをお開き願います。

(1)の電気事業の概要を御覧ください。

電気事業では、単に発電を行うだけでなく、芹川ダムや北川ダムの多目的ダムにおける洪水調節などの治水業務、また、別府市上水道への原水の供給、さらには各土地改良区等への農業用水の供給など、他の事業者と連携して、公共の福祉の増進を図っています。

22ページ以降に、電気事業の施設の概要についての資料、写真を掲載していますが、説明は割愛します。

次に、工業用水道事業について御説明します。

一番最後の45ページ及び46ページの工業用水道布設概要図をお開き願います。

図の一番下、国道10号白滝橋上流の白滝取水口から取水して、すぐ左上の判田浄水場、また、乙津川との分岐点にある大津留浄水場で浄水した工業用水を、青色の線で示した判田、大津留、志村を通る3系統の送水ルートにより日本製鉄などの企業群に供給しています。

38ページの工業用水道事業の概要にお戻り願います。

上の表の一番下の欄に記載しているとおり、各企業との契約水量は、46事業所、1日当たり55万4,330立方メートルです。

また、水道料金については、その下(2)の表のとおりですが、基本料金については、実使用量の多寡にかかわらず、契約水量の全量を買収することになる責任水量制を採用しています。

42ページからは、工業用水道事業の施設の概要についての資料を掲載していますが、説明は割愛します。

**本林工務課長** 続いて、企業局経営戦略に基づいて実施している令和3年度の主要事業について御説明します。

同じく企業局業務概要の13ページをお開き願います。

まず、電気事業の主要事業についてです。

1発電所リニューアルの推進では、大野川発電所は、令和3年度中の運転再開を目指し、引き続き水車発電機の据付け等を実施します。別府発電所は令和6年度の運転再開を目指し現地工事を、芹川第1・第2発電所は、令和11年度の運転再開を目指し、詳細設計や工事用道路

整備などを行うこととしています。なお、リニューアル後は、固定価格買取制度（FIT）により売電を行う予定です。

次の2地震対策の計画的実施ですが、地震による構造物の被害防止のため、耐震診断、設計、工事を行うものであり、鳴子川発電所の耐震性能照査業務の委託を行います。

最後の3その他、経年施設の適切な修繕・改良ですが、企業局が維持管理を行っている芹川ダムについて、雨量・水位等の情報を収集し、流入量等を計算する諸量処理装置と、ゲートからの放流時に下流河川に警報を発する放流自動警報装置をあわせて更新し、今後のダム管理に万全を期すとともに、桑原北川線の高鉄塔化を進めることで、接近樹木の伐採頻度を減らします。

続いて、今年度の工業用水道事業の主要事業についてです。

業務概要の16ページをお開き願います。

1給水ネットワークを用いた隧道点検・補修ですが、平成28年度に完成した給水ネットワークは3系統の送水ルートを相互に補完するものであり、災害事故時に1系統が機能不全に陥っても他のルートから水を給水することができるようになりました。この体制を活用して、平時にも受水企業への給水を継続したまま隧道を断水し、内部に人が入った点検、補修が可能となり、今年度は送水隧道片野・尾崎線の点検を実施していきます。

次の2地震（津波）対策の計画的な実施ですが、地震による構造物の被害防止を図るため、耐震工事を計画的に実施するものであり、本年度も、取水設備及び浄水設備の耐震化工事などを予定しています。

また、地震により管路が被害を受けた場合を想定して、大分市松岡に設けた備蓄倉庫に補修資材等を備蓄します。

次の3IoT、AI等の活用による業務の効率化・高度化ですが、GPSを活用した管路台帳システムの作成に取り組みます。

次の4浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新ですが、県道大在大分港線、通称40メータ

一道路に埋設している管路600メートルの区間について、令和2年から4年度にかけて2区間に分割して補修工事を行い、老朽化対策に取り組みます。

最後の5その他、経年施設の適切な修繕・改良ですが、老朽化が進んでいる設備について、更新や詳細設計を行います。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

**木田委員** 豊かな水も時には災害をもたらすということで、今年の7月豪雨でも洪水調整操作をある程度行ったことも聞いていますが、正式な事前放流ではなかったと思います。事前放流とか、実際洪水調整を行う場合、河川管理者、あるいは国とか民間管理のダムが同一水系にあるとか、いろんな状況があると思いますが、実際どのようなフローになりますか。対策本部で決まって、何か河川管理者や国と協議して対応を取るのか、実際そういう災害が懸念されるときはダムを調整するフローと言うか、手続がどうなっているか教えてください。

**本林工務課長** 今の御質問は、昨年度決まった事前放流に絡むことによろしでしょうか。

**木田委員** どのような手続で実施されるかということ。

**本林工務課長** ダムの事前放流については、昨年5月末に国土交通省やダムの管理者、あるいはダムの利用者間で協定を結び、出水が予測される場合にはあらかじめ事前放流を行い、利水用量の一部を洪水調節に充てるときに行うようにしています。

具体的には、気象庁からの降雨予測に基づいて、およそ3日前にある程度協定で決められた降雨による出水が見込まれる場合は、システムからメールで通知が来ます。それぞれ所管する国土交通省の河川国道事務所から、事前放流を行う体制を取ってくれというメールです。

それを受け、事前放流が必要な場合は実施するので、その後は、実際の放流について、それぞれのダムで決められた洪水調節のやり方に基づき、実際の操作を実施します。

事務局で管理している芹川ダムと北川ダムの昨年度の実績については、発電を行うためのダムの水位の運用を年間通してあらかじめ決めており、事前放流で下げていく水位を保っていたので、改めて事前放流という形では行っていません。その分のポケットはあらかじめ確保できていた形になります。

**木田委員** 昨年、大分川でいえば、芹川ダムと大分川ダムもあると思いますが、大分川ダムは事前放流する機能は余りないと思います。国土交通省からメールが来るとき、芹川ダムはこういう対応、大分川ダムはこういう対応というように国土交通省が調整されるのか、相互にダム管理者同士で調整しているのか、その辺はありますか。

**本林工務課長** 同じ水系の中の複数のダム間での相互調整は実績がありません。昨年の場合も、それぞれのダムはそれぞれのダムで決められた操作手順に基づいて洪水調節を行うことになりました。

**木付委員長** 関連ですが、大野川と大分川は流域治水の協議会ができていませんか。それに企業局は入っていますか。

**本林工務課長** 大分川、大野川でそれぞれ——正式名称が思い出せませんが、協議会はあります。あれは基本的には河川の水質汚濁防止の協議会……。

**木付委員長** 違う違う、それじゃなくて、流域治水という考え方が最近出てきて、大野川と大分川で国土交通省が協議会をつくっていると思います。

**本田工務課発電所リニューアル推進監** 3月末に大分川の流域治水プロジェクトの最終案が示されましたが、その中で芹川ダムが事前放流するダムとして位置付けられています。

**木付委員長** 企業局はそのプロジェクトに入っていますか。河川課は入っていると思いますが。

**本林工務課長** 洪水調節など治水については、基本的には土木建築部の所管になるので、企業局としては入っていないかと。

**木付委員長** また調べておいてください。管理しているところは企業局ですから。

**藤田委員** 3ページの戦略の柱Ⅰの2番の電気事業で、今、売電入札時期の検討を行っているとなっていますが、この概要と現状について伺います。

**塩月総務課長** 御案内のとおり、電力自由化で、売電入札をしようと思えばできるわけですが、現実には、委員もよく御存じの九州電力と令和7年までの16年間で基本契約を結んでいるので、契約を破棄して入札をしなくてはいけないことになります。

基本契約の中でも2年ごとに売電の単価の交渉をしており、令和4年度から5年度の2年分の交渉を3年度に行うことになっています。この交渉に向け、さきほど言ったように契約を破棄してまで入札をするのかとか、そういった検討をこれからすることになります。

ただ、現実的にはなかなか基本契約を破棄して入札をすると、他県では不落札になったり、うまくいっていない例も出ています。新電力の会社が倒産したりとかもしているの、なかなか自由化、入札は現実的ではないかなと思っていますが、これから検討していきます。

**藤田委員** それと、リニューアル後についてFITにのっていることとの関連性とか、FITにした場合の収益向上をどれぐらい見込んでいるのかをお願いします。

**塩月総務課長** FITの利益として、大野川発電所だけで年間8億円を見込んでおり、今、大体9.99円の単価のところはFITだと24円になります。

**河野委員** 関連してですが、再生エネルギー関係の売電市場について今までも何回か伺いましたが、売電市場の日本における状況を教えてください。

**塩月総務課長** 市場の詳しい知識があるわけではなく、報道等の知識でしかありませんが、今年はかなり電力需要が逼迫し、上がったたり下がったりが激しかったようです。市場価格に連動する電気料金を払っている人は100万円とかの月額電気料になったとか、そういう報道も見ているので、非常に難しい市場だなと思っています。



**河野委員** 高いときに売り、安いときは個人の消費に回すのが今、世間一般の考え方になっていますね。屋根発電したにしても、いわゆる売っても利益にならないときは、自家消費しましょうという流れが多いわけですね。これと同じで、企業局で作った電力について、どういう形で採算性を取っていくのか、非常に難しい見通しになると思います。これは相場ものだから、相場感を持った売電の方向に行くのか、入札制度が一定期間の契約になるので、一定期間の中で損益計算をした上で入札単価を決め、それに応札してくれなかったらどうするかとかいろいろなことを考えなきゃいけないと思います。今、検討していると言われている内容が、そういった入札制度に対応できるような体制が組めるか教えてください。

**塩月総務課長** 体制を組んでいかないといけないだろうと思いますが、さきほども言ったように、当面は基本契約があります。それから、今、リニューアルを進めている分はFITで固定価格になっています。それ以外の部分になるので、勉強していきたいと思います。

**木付委員長** ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の皆さんはよろしいですか。

**小嶋委員外議員** さきほど藤田委員から出ていましたが、知りたいのは九州電力に売電しているのはどれくらいのキロワットアワーか。それから金額的には、大体8億円に上ると話が出ましたが、これは年間に大体これくらい収益が上がっているということですか。

**塩月総務課長** 8億円はリニューアル後の大野川発電所だけです。

**小嶋委員外議員** 全体ではどのくらい九州電力に売っているか。

**塩月総務課長** 令和3年度予算でいくと、全体で25億円、電気事業の営業収益が20億6千万円です。

**小嶋委員外議員** どのくらいのキロワットアワーになりますか。

**塩月総務課長** 約1億9,182万キロワット

アワーです。

**木付委員長** ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに質疑もないようですので、これをもって令和3年度行政組織及び重点事業等については終わります。

以上で、予定されていた案件は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 別にないようですので、これをもって企業局関係を終わります。

執行部の皆さまはお疲れさまでした。

〔企業局退室、商工観光労働部入室〕

**木付委員長** これより、商工観光労働部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず、私から御挨拶申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**木付委員長** それでは、委員の皆さんより自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**木付委員長** また、本日は委員外議員として小嶋議員、猿渡議員、小川議員が出席しています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の吉野君です。（起立挨拶）

政策調査課の矢野君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔高濱商工観光労働部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**木付委員長** それでは、令和3年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

**高濱商工観光労働部長** 商工観光労働部の行政組織及び重点事業等について御説明します。

まず、商工観光労働部が令和3年度に取り組む部の施策の方向性について、お手元のデータ①の商工観光労働企業委員会資料で御説明するので、2ページをお開きください。

商工観光労働部では、本県の産業政策の方向性を具体的に明示するものとして、おおい産

業活力創造戦略を毎年策定しています。

戦略の策定にあたっては、500社企業訪問などの機会を利用し、中小・小規模事業者の方々とも意見交換を行いながら検討し、戦略2021では、新型コロナから脱却するための社会経済の再活性化に加え、デジタルトランスフォーメーション（DX）や「新しい旅のかたち」、宇宙への挑戦といった視点を明記しました。

まず、1枚目、概要版の表紙となる部分です。

戦略の全体図を三つの柱で戦略を整理しています。中小企業・小規模事業者の活力創造、産業集積の深化と企業立地の戦略的推進、人材の確保・育成と多様な担い手の活躍推進の三つの柱で取組を進めます。

次の3ページを御覧ください。

第1の柱、中小企業・小規模事業者の活力創造についてです。

県経済を活性化する創業・ベンチャーについて、おおいたスタートアップセンターを中心に、女性や留学生など多様な人材の創業を後押しし、その充実を図ります。県産品の販路拡大では、県公式オンラインショップの充実やWEB物産展の開催などを通して、コロナ禍で重要性を増すEC販売を推進します。また、観光産業では、マイクロツーリズムの推進、ワーケーション誘客等、コロナ禍に対応した「新しい旅のかたち」を踏まえた誘客の推進を行います。

次の4ページを御覧ください。

第2の柱、産業集積の深化と企業立地の戦略的推進です。

先端技術の活用は、新たな産業の創出にとどまらず、人口減少等により社会に発生する課題の解決にも重要です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな日常の原動力となるデジタル化の推進は急務となっています。オープンデータの利活用推進とデータ連携基盤の構築を進めるとともに、データを使いこなすデータサイエンティストやデータの分析・利活用ができる企業の育成に取り組みます。あわせて、離島の物流や救援物資配送など、ドローンの社会実装による地域課題解決に取り組むほか、遠隔操作ロボット、アバ

ターの実証事業を推進し、実用化を目指します。

また、宇宙への挑戦として、2022年に予定している大分空港における水平型宇宙港を実現するための環境整備や打ち上げに係るサプライチェーンの構築、観光プログラムや衛星データを活用した新ビジネスの創出に取り組みます。

次の5ページを御覧ください。

第3の柱、人材の確保・育成と多様な担い手の活躍促進です。

大分へ就職したい若者を支援するため、福岡市中心部に昨年6月にオープンした拠点施設dot.（ドット）において、県内企業の情報発信を行うイベントなどを積極的に実施します。

また、新型コロナウイルスの影響により解雇された離職者の再就職支援として、情報収集を行う支援員の配置、転職を促進するセミナーや合同企業説明会の開催を行います。

なお、この概要版では、動画や冊子の情報をスマホ等で読み込めるようQRコードを随所に入れているので、御活用ください。

おおいた産業活力創造戦略2021に基づき、社会経済の再活性化を進めてコロナ禍を乗り越えるとともに、ポストコロナを見据えた社会変革や新産業の創出等により、引き続き地方創生の実現を目指します。

続いて、商工観光労働部の組織について御説明します。

次の6ページをお開きください。

商工観光労働部は、商工観光労働企画課をはじめとする1局9課2室、産業科学技術センターをはじめとする6地方機関で構成されています。

職員数は本庁158人、地方機関127人の合計285人です。

本年度の組織改正では、デジタル技術の急速な革新を捉え、本県のあらゆる分野でのデジタルトランスフォーメーションを推進するため、情報政策課をDX推進課に改組するとともに、スペースポートの実現及びISTSに向けた取組を一体的に推進するため、先端技術挑戦室を先端技術挑戦課に格上げしました。

続いて、商工観光労働部の予算の全体像につ

いて御説明します。

次の7ページをお開きください。

予算の概要についてです。

上段の、令和3年度当初予算の概要の表頭の左から2番目の令和3年度当初予算額(A)欄を御覧ください。

商工観光労働部の一般会計予算は、人件費2億1,593万9千円、事業費9億9,275万5千円、合計1,014億9,349万4千円です。

これを右隣の令和2年度当初予算額(B)欄と比較すると、金額で489億4,510万3千円の増、率にして193.1%となっています。

特別会計予算としては、中小企業設備導入資金特別会計で5,220万3千円、流通業務団地造成事業特別会計で11億2,412万1千円を措置しています。

また、今年度の実施事業としては、中段の表にあるように、令和2年度2月補正予算までに新型コロナウイルス感染症対策への対応として、県内事業者への支援に資する取組を3事業、13億2,725万1千円措置し、60億2,988万2千円を限度に令和3年度に繰り越すこととしています。

加えて、下段の表の令和3年度4月補正予算において、国が新たな支援策を決定したことを受け、県内旅行支援に資する取組を1事業、35億円措置しています。

以上で、私からの説明は終わりますが、各課室の組織、重点事業及び予算については、各課室長から説明するのでよろしくお願ひします。

**岩尾商工観光労働企画課長** 商工観光労働企画課について御説明します。

8ページを御覧ください。

組織ですが、総務班、企画管理班、商工団体班で構成しており、高濱部長、河野理事兼審議監を含めて職員数は21人です。

事務分掌については、9ページに詳細を掲載していますが、説明は省略します。

10ページを御覧ください。

重点事項については、社会経済再活性化に向

けた取組や小規模事業者の持続的な発展に向けた支援強化、商工団体の支援体制の強化、中央会による組合育成指導の推進で、外国人技能実習制度運営の支援などに取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

11ページを御覧ください。

まず、令和3年度当初予算事業名欄上から3番目、小規模事業支援事業費13億3,464万5千円は、商工会、商工会議所が小規模事業者に対して行う相談や経営革新、創業の支援など経営改善普及事業に要する経費を措置するものです。地域の購買力の低下や経営者の高齢化、人手不足など新たな課題、多様なニーズなどに的確に対応できるよう、これまで経営指導員の増員や経営支援員の新設等、商工団体の体制強化を行ってきましたが、今後は、人事交流や、優良事例の報告会開催などを通じて、引き続き経営指導員等の資質向上に取り組むとともに、小規模事業者の自然災害等への事前の備え、事後のいち早い復旧を支援するため、商工団体と連携し、小規模事業者の事業継続力強化を後押しします。

続いて、令和2年度2月補正予算(専決)について御説明します。

中小企業・小規模事業者応援金給付事業費34億9,700万円です。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中、県内中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。このため、事業継続や雇用維持、新しい生活様式への対応等に取り組む県内の法人や個人事業者に給付する応援金を再度増額するとともに、給付済みの事業者には追加給付するものです。コロナ関連資金の融資を受けて、初めて応援金の給付を受ける法人には70万円、個人事業者や昨年1月1日以降に創業し、災害時小規模事業者等持続化支援事業の採択を受けた者には35万円を給付します。また、令和3年2月13日までに申請を行った法人には20万円、個人事業者や創業者には10万円の追加給付を行うものです。なお、追加給付対象の約1万5千事業者のうち、9日現在で1万4,171事

業者から追加申請を受け付けており、申請から10日程度で給付しています。

**馬場経営創造・金融課長** 経営創造・金融課の概要について御説明します。

資料12ページを御覧ください。

組織ですが、経営革新班、経営創造班、金融・再生支援班の3班で構成しており、職員数は15人です。

資料13ページを御覧ください。

重点事項については、中小企業金融対策の推進や創業の促進、地域牽引企業の創出などに取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

資料14ページを御覧ください。

まず、当初予算事業名欄の一番上、中小企業金融対策費、いわゆる県制度資金860億8,837万6千円は、県が融資制度を設けることにより、中小企業・小規模事業者への資金供給の円滑化を図り、設備投資や経営の安定化等を支援するものです。

具体的には、右側の説明欄にあるように、各融資制度の貸付原資を指定金融機関に預託するとともに、大分県信用保証協会に対し保証料軽減額の一部を補助するものです。

今年度は新たに、経営改善、再活性化に取り組む事業者向けの低利資金である社会経済再活性化資金、借換えにより経営改善や事業再生を目指す融資期間最長15年の事業リスタート支援資金と、満期一括返済型の短期資金を最長5年まで継続利用できる定時返済不要短期資金の3資金を創設しました。

今後とも、金融機関、信用保証協会、市町村と密接に連携し、県制度資金による迅速、円滑な資金供給を行っていきます。

事業名欄の下から4番目、事業再生支援事業費2億円は、コロナや豪雨災害等の影響を受け、過大な負債を抱える企業のうち、今後の再活性化が期待できる企業の再生を支援するため、県内金融機関と連携し、中小企業再生ファンドに出資するものです。

地域に残すべき事業、雇用や取引先をしっかりと守り、支えることにより、社会経済の再活

性化を実現するため、取引金融機関への債権放棄の要請や資本金の供給等を行うとともに、経営に参与し、財務体質や収益性を改善することにより、投資先の再生を図ります。

なお、ファンドは令和3年度に大分ベンチャーキャピタル株式会社が創設し、20億円規模を予定しています。

事業名欄の下から2番目、おおいたスタートアップ支援事業費1億5,486万6千円は創業の裾野拡大や成長志向の高い起業家の創出・育成を図るため、創業者の成長志向に応じた指導やフォローアップを行うものです。

おおいたスタートアップセンターにおいて、市町村や商工団体、金融機関等と連携した創業のためのセミナーや、起業家のニーズにあわせた高度専門家の派遣、専門機関による高成長志向起業家向けの集中支援プログラム等を行います。

また、女性や留学生などを対象とした起業支援をより一層充実させるとともに、起業家支援を行う人材の研修も行う予定です。

次に、15ページを御覧ください。

中小企業設備導入資金特別会計について御説明します。

中小企業設備導入資金特別会計は、中小企業者が連携・共同して経営基盤の強化に取り組む事業に対し融資を行う高度化資金の貸付事業に係るものです。

本特別会計の本年度の予算額は、5,220万3千円です。

主な内訳ですが、事業名欄の一番上、高度化資金貸付金2,176万7千円は、中小企業者の集団化、共同化など、高度化事業を進めるための資金を融資するものです。

具体的には、九州各県のガス会社で構成される事業協同組合が、地震対策として、耐震性の高いガス管に取り替える事業に対し、その事業費の一部を貸し付けるものです。

次に、その下の償還金91万7千円及びその下の繰出金2,607万円は、高度化資金の貸付先である事業者からの償還金について、独立行政法人中小企業基盤整備機構への償還及び県

の一般会計への繰出しを行うものです。

**島田工業振興課長** 工業振興課について御説明します。

16ページを御覧ください。

組織ですが、管理・環境班、工業支援班、産業集積推進班の3班で構成しており、職員数は大分県産業創造機構への業務援助を含め20人です。

18ページを御覧ください。

重点事項ですが、自動車関連産業や半導体産業に加え、食品産業の振興に取り組んでいます。

19ページを御覧ください。

予算についてですが、事業名欄の一番下、ものづくり中小企業コロナ危機対応再興支援事業、2月専決予算5億円です。

この事業は、コロナ感染症による影響で売上げが減少した県内ものづくり中小企業を支援するため、事業再興計画を策定し、新規分野への挑戦や新たな顧客開拓のための設備投資や販路開拓等、前向きな取組を行う企業に対し、必要な経費を助成するものです。

なお、この事業は6月及び9月補正予算でも約10億円の予算を御承認いただき、240件もの補助金交付をしましたが、コロナ第3波の影響により反転攻勢に向けた設備投資意欲の減衰が懸念されるため、引き続き設備投資意欲を維持・向上させるため、補助金の枠を10億円から15億円に拡充するものです。

**遠山新産業振興室長** 新産業振興室について御説明します。

20ページを御覧ください。

組織ですが、新産業・技術振興班、医療機器・エネルギー産業振興班の2班で構成しており、職員数は11名です。

21ページを御覧ください。

当室が所管する地方機関の産業科学技術センターは職員数57名です。

22ページを御覧ください。

重点事項については、ドローン社会実装の促進や医療機器・エネルギー産業の振興などに取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

23ページをお開きください。

事業名欄の一番上、ドローン産業振興事業費8,440万4千円です。

この事業は、ドローン産業の振興と地域課題解決のため、ドローンの社会実装を加速化し企業が取り組む先駆的な分野への挑戦を支援するものです。

具体的には、大分県ドローン協議会において活用分野ごとにフォローアップするための分科会活動や開発支援を行うとともに、地域での実装を加速化するためのドローン物流事業化の推進や、ドローンビジネスの定着と活性化のため事業者のシーズと利用者のニーズをマッチングするドローンビジネスプラットフォーマーの育成支援を行います。

また、ドローンの検査装置であるドローンアナライザーの機能強化を図ることにより、安全安心なドローン活用を支える取組も推進します。

事業名欄上から4番目、エネルギー関連産業成長促進事業費5,405万2千円です。

この事業は、成長が期待されるエネルギー産業を育成するため、本県の強みをいかしたエネルギー関連の研究開発等を支援するものです。

具体的には、大分県エネルギー産業企業会において、今後の有望な分野である水素の事業化につながる取組等を支援します。水素は発電だけではなく、産業や運輸など幅広い活用が可能であり、脱炭素社会のキーテクノロジーに位置付けられています。そのため、県エネルギー産業企業会の中に、水素関連産業分科会を新たに設置するなど、県内における水素サプライチェーンの構築を目指し、水素の供給から利活用まで県内における関連する産業の育成に向けた取組を開始します。

**藤井DX推進課長** DX推進課について御説明します。

25ページを御覧ください。

組織ですが、DX推進班で構成しており、職員数は公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所への業務援助を含めて7名です。

重点事項については、データ利活用によるデジタルトランスフォーメーションの推進やそれ

を担う人材の育成に取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

26ページを御覧ください。

事業名欄の一番下、おおいたDX推進事業費5,872万2千円です。

この事業は、新たな日常の構築に向けて、データ利活用によるデジタルトランスフォーメーション、通称DXの実現が喫緊の課題となっている中、民間におけるDXの取組を下支えするために、IoT等から得られる様々なビッグデータや自治体のオープンデータ等の利活用を推進するとともに、それらを支える人材を育成します。

具体的には、データ利活用による地域課題の解決や新産業創出の核となるデータ連携基盤を整備したり、小中学生を対象としたプログラミング教室やコンテストの開催、高校生を対象とした、大分県IT業界魅力発見出前授業等を通じて、未来の先端技術活用人材の確保・育成を図ります。

**佐藤先端技術挑戦課長** 先端技術挑戦課について御説明します。

27ページを御覧ください。

組織ですが、先端技術挑戦班、宇宙開発振興班の2班で構成しており、職員数は10名です。

28ページを御覧ください。

重点事項については、先端技術を活用した課題解決と新産業の創出、大分空港の宇宙港としての利活用等に取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

29ページをお開きください。

まず、事業名欄上から4番目、スペースポート推進事業費1億7,150万4千円です。

この事業は、大分空港を水平型宇宙港として活用するため、宇宙港の運用方法や経済循環の創出に関する調査費等を実施するほか、隣接地に整備する展望エリアの設計を行うものです。

続いて、事業名欄の一番下、衛星データ活用推進事業費1,644万6千円です。

宇宙関連産業は世界的な成長が見込まれる先端技術分野です。その中でも衛星データ利用については、他の様々な地上データと組み合わせ、

様々なソリューションを提供していくことが期待されています。

この事業では、衛星データの活用による地域課題の解決等を図るため、事業化に向けた検討や実証化への伴走型支援を行います。

具体的には、初心者向けの活用例の紹介等を行うセミナーの開催や、事業化を考えている方向けの衛星データの基礎知識の習得から事業検討ワークショップを行う講座を開催するほか、新事業の創出と国の実証事業採択に向けた伴走型支援を行います。

**田北商業・サービス業振興課長** 商業・サービス業振興課について御説明します。

資料の30ページを御覧ください。

組織ですが、商業・サービス業支援班、貿易・物産・フラッグショップ班の2班で構成しており、職員数は11人です。

このほか中国本土、香港、台湾を活動範囲として、本県の物産・観光の情報発信及び県内企業のビジネス展開を支援するため、日中経済協会の上海事務所へ派遣している職員が1名で、職員数は合計で12人です。

31ページを御覧ください。

重点事項については、商業の振興と地域経済の活性化や県産品のブランド化と販路の開拓・拡大などに取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

32ページを御覧ください。

事業名欄上から8番目、県産品取扱店等と連携した販売促進事業費800万円です。

本事業は、県外での県産品の販売を促進するため、おんせん県おおいた応援店の登録店舗と取扱品目の拡大等に取り組むものです。

具体的には、県産品に興味を持つ大都市圏の事業者に応援店として登録していただき、販促用サンプルの提供や店舗でのテスト販売を実施します。また、県ホームページやSNS等で応援店の情報を発信するとともに、大分フェアやスタンプラリー等の販促イベントを開催するなど応援店間の連携も図りながら、県産品の販路拡大に努めます。

さらに、応援店と協力しながら県公式オンラ

インショップの周知を図り、魅力あふれる県産品の購入につなげるなど、大分のファンの拡大を目指します。

**足立企業立地推進課長** 企業立地推進課について御説明します。

33ページを御覧ください。

組織ですが、企業誘致班及び立地基盤整備班の2班で構成しています。

12人の課員と、東京事務所、大阪事務所及び福岡事務所の担当職員と一体となって、企業誘致に積極的に取り組みます。

34ページを御覧ください。

重点事項については、企業誘致の推進や大分流通業務団地の分譲促進に取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

35ページを御覧ください。

当初予算事業名欄上から4番目、企業立地促進事業費14億1,585万9千円です。

この事業は、誘致企業に対して、投資額と雇用人数に応じて補助を行うものです。

後ほど諸般の報告にて詳しく御説明しますが、令和2年度の本県における企業誘致の状況は、3月末で33件と新型コロナウイルスの影響もあり、令和元年度を下回る結果となりました。

今後は新型コロナウイルスが及ぼす経済への影響を注視しつつ、より戦略的な誘致活動を行い、これまで集積が進んでいなかった地域も含め、地方創生の実現に向けた企業誘致を進めます。

次に、当初予算事業名欄一番下、リモートワーク誘致推進事業費2,884万円です。

本事業は、遠隔地での在宅勤務を定着させるため、民間事業者が行うサテライト整備を支援するとともに、首都圏等からの移住者の本社までの出張費用を助成するものです。

新型コロナウイルスの感染拡大により、リモートワークの導入など、新しい働き方に取り組む企業が増えている一方で、県内には在宅勤務者が必要とするコワーキング施設が不足している現状があります。本事業により、新しい働き方の受皿となるオフィスの確保を図るとともに、リモートワーク等を進める企業の誘致に積極的

に取り組んでいきます。

次に、流通業務団地造成事業特別会計予算について御説明します。

令和3年度流通業務団地造成事業特別会計事業名欄を御覧ください。

歳出ですが、土地造成費の事業名欄一番上の流通業務団地造成事業費11億2,116万円は、流通業務団地における安全・防災・環境対策などを行うとともに、起債償還のために減債基金への積立てを行うものです。その下の公債費296万1千円は、起債借入金の利子の償還に要するものです。

**祖母井雇用労働政策課長** 雇用労働政策課について御説明します。

36ページを御覧ください。

組織ですが、労政福祉班、雇用推進班、職業能力開発班、若年者就業支援班及び労働相談・啓発班の5班で構成しており、職員数は28人です。

また、大分県労政・相談情報センターを設置して、労働相談の一元化により、専門的な相談内容に対応できる体制を整えています。

地方機関については、工科短期大学校並びに大分、佐伯、日田の3高等技術専門校及び竹工芸訓練センターの5機関で、職員数は70人です。

37ページを御覧ください。

重点事項として、働き方改革の推進や多様な人材の活躍促進、業種や職種を超えた転換を伴う再就職支援に取り組んでいます。

次に、予算について主な事業を御説明します。

40ページをお開きください。

事業名欄の上から6番目、県外若年者UIJターン推進事業費5,155万5千円です。

この事業は、福岡在住の若年者のUIJターンを促進するため、福岡市中心部の拠点施設dot.を活用し、参加者のUIJに対する意識・関心に応じたセミナーや企業説明会等のイベントを実施するものです。

事業名欄の下から2番目、新型コロナ対応離職者再就職支援事業費1,257万1千円です。

この事業は、新型コロナウイルス感染症拡大

の影響による離職者の再就職支援を強化するため、大分労働局等と連携し、人材が不足している分野への転職等を支援するものです。

具体的には、人材不足分野への転職支援を行う再就職支援コーディネーターを配置するとともに、人材不足分野への転職促進セミナー等を開催し、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者の転職等を円滑に実施することとしています。

**穴南観光政策課長** 観光政策課関係分について御説明します。

41ページを御覧ください。

まず、組織ですが、観光局は観光政策課と観光誘致促進室で構成しています。観光政策課は、観光政策班、観光産業振興班の2班と公益社団法人ツーリズムおおいたへの業務援助の3人を合わせて12人となっています。

観光誘致促進室については、国内誘致班と海外誘致班2班で9人となっています。

分掌事務について御説明します。

観光政策課は、観光産業の振興、観光振興の総合企画に関すること等を分掌しています。

観光誘致促進室は、観光客の誘致に関すること、国際観光の振興に関すること等を分掌しています。

42ページを御覧ください。

重点事項については、観光消費拡大の促進、宿泊業の経営力強化、マーケティングの強化に取り組んでいます。

次に、観光政策課の予算のうち主なものを御説明します。

43ページを御覧ください。

事業名欄の上から9番目、宿泊施設ワーケーション環境整備支援事業費3,036万7千円です。

この事業は、コロナ禍でニーズが高まりつつあるワーケーションの受入れを促進するため、通信環境の整備等に取り組む宿泊施設を支援するものです。

具体的には、Wi-Fi等の通信環境の整備に係る費用や、ビジネス用デスク、プリンターなどの備品整備に係る費用に対して補助を行う

ものです。周辺の観光資源をいかしたプランの提供を要件とすることで、本県の魅力発信とあわせて、観光消費の拡大を図りたいと考えています。

**山崎観光誘致促進室長** 予算のうち、観光誘致促進室関係について御説明します。

引き続き43ページを御覧ください。

事業名欄の上から2番目、国内誘客総合推進事業費1億316万3千円です。

この事業は、少子高齢化やコロナ禍により旅行需要が多様化する中、国内旅行者の誘客を促進するため、リピーター確保につながる近隣県や富裕層が多い首都圏等をターゲットとした誘客対策を行うものです。

具体的には、マイクロツーリズム対策としてインフルエンサー活用によるトレッキング等のアウトドア観光の情報発信や、ワーケーション対策として福利厚生事業者との連携による受入環境の発信など、ターゲットを明確化し効果的な誘客を推進します。

次に、44ページ御覧ください。

下段の令和3年度4月専決予算、観光誘客緊急対策事業費35億円です。

この事業の詳細は、後ほど諸般の報告で説明します。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

**羽野委員** 最後に説明がありましたが、今、県内の宿泊施設のWi-Fi環境とか通信環境はどの程度ですか。ビジネスホテルとかは大概環境整備されているようですが、どんな状況か把握していたらお願いします。

**穴南観光政策課長** すみません、手元に詳細なデータはありませんが、以前、地方創生交付金を活用して県内の宿泊施設、あるいは交通施設、観光施設等に導入して以降、民間の取組の中でWi-Fiを整備してきました。地方創生交付金で、大方いろんなところには行き渡ったと思いますが、その後また増えてきているので、詳細についてはまた調べて報告したい思います。

**河野委員** 11ページの中小企業・小規模事業



者応援金給付事業費について伺います。

この事業は申請がいるということで、個人商店とか零細の事業者の申請状況がどうなのか教えてください。

**岩尾商工観光労働企画課長** 4月15日、昨日現在の状況は、新規の申請件数は1万7,269件、そのうち個人事業者は7,232件です。**河野委員** 7,232件という数字が本県の個人事業者数から見たとき、どういう状況にあるか教えていただけますか。

**岩尾商工観光労働企画課長** 個人事業者数ですが、データの取り方でいろいろと数字があるので、正確な数字というわけにはいかないかもしれませんが、県税の納税事業者数でいくと、個人事業者は2万2千者となっています。

また、今回の応援金については、当然全員が申請されるということではないと思いますが、過去のリーマンショックの融資件数とか、これまでの応援金の申請状況、そういったところから見ると、心積もりとして1万8千から1万9千件ぐらい申請があるのじゃないかと思っています。今現在1万7,269件、個人事業者でいくと7,232件ですが、ほぼ想定している数字に近づいてきているのかなと思います。6月末まで申請できるので、もう少し広報もしっかりして行って、活用していただきたいと思っています。

**河野委員** 商工会、商工会議所の会員の皆さまについては、経営指導員等からしっかりと情報提供がなされる、あるいは、信用金庫とか、金融機関とのお付き合いをされているところは、そういった情報に触れる機会が多いかと思いますが、なかなかそういったところのお付き合いが少ない方に、申請すればこういったものが得られるという情報がどこまで伝わっているのかが一番気になっています。さきほど言われたとおり、広報の徹底という形について、6月末の締切りが迫っているので、ぜひしっかりと取組をお願いします。

**木田委員** 組織の名称についてですが、竹工芸訓練センターは5、6年前に介護の職業訓練がなくなる際に名称変更した経緯があると思いま

すが、そのときも私は申しましたが、そろそろ名称をもうちょっとみやびなものに——国際的に活躍される方、国際的に評価もある人たちがどんどん輩出されていく施設になるので、そろそろそういったみやびな名前をつけてはいかかかと思えます。来年度に向け、検討いただきたいと思いますが、いかがですか。

**祖母井雇用労働政策課長** 竹工芸訓練センターについては、職業訓練の施設としての位置付けもあるので、その辺はまたいろいろ研究したいと思っています。ありがとうございます。

**木付委員長** ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の皆さまはよろしいですか。

**猿渡委員外議員** 今、中小企業者の方が、非常に関心が高いのが、3月4日に始まった一時支援金のことだと思います。今、河野委員が応援金のことを言われたことと同じ面があって、なかなか周知が行き届いていないのじゃないかというのがあります。サポートも大いに必要だと思いますが、まず、対象が観光関係のホテルや飲食関係にとどまらず、お土産屋とか、それに関連する仕入れ業者とか生産者、あるいは建設関係まで入ってくると聞いています。そういう関連業者ももらえるんだよ、対象になれば可能性があるよということを幅広く知らせることが重要です。それには市町村にしっかりと周知して、市町村を通してサポートができるようにし、締切りが5月31日なので、これの延長を国に働きかけていただきたい。5月31日までにしようと思えば本当に急ぐし、インターネットを使えない人とかのサポートもいるので、周知についてはテレビ、ラジオ、広報車だとかいろんな媒体を使うことが必要だと思いますがどうでしょうか。

**岩尾商工観光労働企画課長** 御指摘いただいたとおり、周知は非常に大事だと思うので、これまでも商工団体とか市町村を通じて周知していますが、改めてしっかりと広報していきたいと思っています。

延長については、また内部で検討したいと思

います。

**木付委員長** ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに質疑もないようなので、これをもって、令和3年度行政組織及び重点事業等についてを終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。

まず、①と②の報告をお願いします。

**岩尾商工観光労働企画課長** 資料の45ページを御覧ください。

新型コロナウイルス感染症への対応についてです。

コロナによる影響が生じている本県社会経済を再活性化するための支援施策の状況等について説明します。

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、本県の社会経済は大きなダメージを受けています。引き続き、感染拡大防止を徹底した上で、社会経済の再活性化に取り組みます。

46ページを御覧ください。

まず、これまでの支援施策等の状況について御説明します。

コロナ関連の県制度資金ですが、貸付金額は2千億円を超え、多くの県内事業者を活用いただいています。

47ページを御覧ください。

応援金の支給額は90億円を超え、多くの県内事業者を活用されています。

48ページを御覧ください。

雇用調整助成金は、順調に支給が進んでおり、引き続き、雇用調整助成金の活用を促していきます。なお、国は、特例措置として1人当たり1日につき1万5千円を上限、助成率最大100%を4月末まで継続することを公表しています。

49ページを御覧ください。

解雇等見込み労働者数は、令和2年8月以降、落ち着いています。全国と比較しても落ち着いており、各施策の効果が現れているものと思われれます。

50ページを御覧ください。

有効求人倍率は、2か月連続で上昇しています。

51ページを御覧ください。

3月の国内宿泊者数は、2月末に福岡・関西など6府県の緊急事態宣言が解除されたこと、県内の感染状況が落ち着いていたことなどから、前月比では回復しましたが、コロナ前の一昨年と比較するとマイナスとなっています。

52ページを御覧ください。

自殺者数は、全国は前年より増加傾向にあり、突出して増加している時期が見られますが、県内は前年と比較して大幅に増加しておらず、同水準で推移しています。

53ページを御覧ください。

ここからは、商工観光労働部が行う主な支援策について御説明します。

まず、(1)分野横断的な支援について、①応援金の増額です。さきほども申し上げたとおり、2月26日から増額分の申請受付を開始しました。9日現在で約1万6,800者に対して約90億円を給付しています。

次に、②の制度資金の新設・延長です。令和3年度当初予算では借入金の返済支援を目的とした制度資金を新設したほか、低利のコロナ特別資金の実施期間を延長しています。

54ページを御覧ください。

③の雇用調整助成金は、さきほども申し上げたとおり、国が現行の特例措置を4月末まで延長することを公表しました。5月以降については、助成額の上限等を段階的に縮減するとともに、感染が拡大している地域・特に業況が厳しい企業について特例を設けるとのことですが、引き続き、大分労働局と連携して活用を促していきます。また、④の雇用マッチングサポートについては、雇用調整助成金の特例措置終了後等を見据え、コロナによる離職者情報の早期入手、人手不足企業との早期の人材マッチングサポートを実施します。

55ページを御覧ください。

(2)各分野の状況及び支援についてです。

まず、①観光は、観光需要回復のための県民の県内旅行割引キャンペーン、「新しいおおい

た旅割」を実施しています。詳細は後ほど観光誘致促進室長から御説明します。

56ページを御覧ください。

②飲食についてですが、飲食店は客足が大幅に減り、大変厳しい状況が続いていますが、GoToEat食事券が全国2番目の早さで完売したことを受け、20パーセントプレミアム付きの「おおいた味力食うぼん券第2弾」を追加発行し、来週21日から販売を開始します。

また、国の一時支援金については、緊急事態宣言の発令の影響を受けた宣言地域外の事業者にも支援金を支給することになっています。売上げが半減した事業者に最大60万円が支給され、先月8日から申請受付を開始しており、商工会議所・商工会等、283の登録確認機関において事前相談を行っています。商工会議所・商工会への相談件数は7日現在で694件、うち552件が申請前の事前確認を完了しています。

57ページを御覧ください。

③のものづくりの分野では、コロナの影響による落ち込んだ売上げ等の回復を図るため、設備投資等の前向きな取組を行う、ものづくり中小企業を支援します。

新型コロナウイルス感染症ですが、ここ数週間、変異株の感染者が発生しています。引き続き状況を注視しながら、本県社会経済の持ち直しに影響のないよう、再活性化をしっかりと進めたいと考えています。

次に、令和2年7月豪雨の被害事業者支援状況について御報告します。

資料の58ページをお開きください。

左側1支援施策を御覧ください。

7月豪雨で被災した事業者に対しては、なりわい再建支援補助金や持続化補助金、災害復旧資金や旅行代金の割引支援を用意して支援にあたっています。

右側の2支援状況を御覧ください。

7月豪雨の被災事業者数は、商工団体からの情報や補助金申請に係る情報から、県全体で228件と把握しています。そのうち、なりわい再建支援補助金について、申請済みが61件、

申請準備中が22件となっており、活用意向がある事業者のうちの4分の3は、申請手を完了していることとなります。また、保険金などで自力再建している事業者は139件、高齢等の理由により廃業する事業者は6件となっています。なお、資料の2枚目、59ページには、市町村別の復旧状況を整理しているのであわせて御確認ください。

申請準備中の事業者の多くは、被害の大きかった天ヶ瀬や宝泉寺の旅館ホテルなどであり、建て替え等の検討、準備に時間がかかっています。令和3年度も4月1日から補助金の申請受付を行っているので、商工団体とともに申請に向けたサポートを継続し、一日も早い復旧を目指します。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について、質疑、御意見はありませんか。

**嶋委員** 何点かありますが、まず1点がGoToEatの追加発行です。30億円分ということで、大変ありがたいですが、これは販売期間は4月21日から6月20日まで、利用期間は6月末までとなっています。早く使ってほしいということはよく分かりますが、6月20日まで販売し、利用期間は6月末というのはいかかなものかなと思います。これはもう決定事項ですか。もう少し検討すべきじゃないかと思いますが、いかがですか。

**田北商業・サービス業振興課長** 国と協議して、6月30日と決定しています。

**嶋委員** できるだけ早くGoToEatクーポン券を使って、その結果飲食店を支援していくことは大事ですが、こういった制度はもう少し弾力的であるべきだと思うので、念頭に置いていただくとありがたいと思います。

それから新しいおおいた旅割についてですが、当初2億円でスタートし、大変好評で3月中に予約でいっぱいになったホテルもありました。

一方、なかなか予約が埋まらない旅館もあります。これは多分、支援が偏らないように一定の枠をそれぞれのホテル、旅館に配分しているからだろうと思いますが、こういった基準で配

分していますか。

**山崎観光誘致促進室長** 委員が言われたように、一日で1次配分が終わったとかはあります。ただ、2次配分についてはまだ余裕のあるところもあるので、今週末やゴールデンウィーク前に広告のプロモーションを打って、なるべく多くの県民が旅割を知って旅行に出かけるようにしたいと思います。

それと、基準の件ですが、実際はコロナの前年の売上げベースとかを基準にして振り分けるのが筋だと思いますが、すぐスタートダッシュしないといけなかったのが、旅館の部屋の数によって按分しています。

**嶋委員** 配分枠がすぐいっぱいになるところはいいですが、なかなか予約が入らないところもあるでしょうから、そういったところにも丁寧な支援をしていくのが大事だと思うので、よく工夫をし、また取り組んでいただくとありがたいです。

**山崎観光誘致促進室長** 県も宿泊状況をつかむことが非常に重要と思っています。各ホテル等から情報をしっかり取って、コロナの状況、国の動向もありますが、総合的に勘案し、追加配分を考えたいと思っているので、なるべく偏りのないやり方でしていきたいと思っています。

**嶋委員** さっき出た経済産業省の一時支援金制度ですが、猿渡議員から話があったように、周知徹底をしていくことが極めて大事だと思います。相談件数が694件と、本当に少ないと思いますが、制度の概要を私も見ましたが、非常に手続が煩雑で難しい。私の周りの方も商工会議所とか、直接中小企業庁の出先とか、金融機関に相談に行っている方がいますが、非常に手続が煩雑だと言われていました。金融機関によってはそんなの知らないと言われたということもあったり、中小企業庁の出先に行ったら、会計責任者じゃだめだと、社長が来いと言われた。社長がよく分からないので会計責任者が行ったところ、コロナなので1人で来なさいという対応があった。金融機関の窓口でもまちまちなので、手続の簡素化も含め、こうした相談窓口の対応を徹底していただければと思います、県

にはそういう情報は入っていないですか。

**田北商業・サービス業振興課長** そういった事業者からの声は、まだ私どもに届いていませんが、さきほどの登録件数を追加で説明したいと思います。

さきほど申しました、確認済件数552件と694件の相談については、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、商工団体から聞いている数字で、一昨日、金融機関からも聞きました。金融機関の確認済件数が200件、合わせて800件弱です。

ただ、件数自体、ほかにも税理士とか会計士とかの分もいっぱいあるので、全体数字を把握できていませんが、かなりいつているのかなとは思っています。

また、さらに周知はできる限りのことをやっていきたいと思うし、金融機関等にはまた対応等のお願いをしたいと思っています。

**嶋委員** 制度の周知徹底と手続の簡素化についてもしっかり国に求めていただきたいと思うので、どうぞよろしくお願いします。

**羽野委員** なりわい再建支援補助金や持続化補助金とありますが、天ヶ瀬温泉の場合は災害復旧の関係で河川の状態をどうするか、まだ決まっていない、あるいは泉源が川の底にあり、今、温度が下がっている。このままの温度では難しいなという感じもあって、多分泉源の協議もしていると思いますが、そこが片付かないと判断できない旅館もあるわけです。そういったところは話が決まった後判断し、それに向かって再建するときこれが使えるのかどうか。

**馬場経営創造・金融課長** なりわい再建支援補助金の支援状況ということで、被災事業者数228件は、実際に被災された皆さまに商工会、商工会議所等が聞き取りをして件数を上げています。

なりわい再建支援補助金については、国の補助事業でもあり、年度で来てはいますが、新たに今年度から第6次の申請受付をしています。

さきほど委員が言われたように、計画が決まらない事業者もいるということですが、例えば、宿泊施設等については、観光局からそれぞれ個

別に丁寧に話を聞きながら、どのような状況か確認しているところです。

また、基本的にはなりわいということで、事業を再建していただく、復旧、復興していただくところがまず先なので、そういうところも相談しながら、補助したいと思っています。

ただ、いつまでというのがなかなか——年度で行っているので、まずは今年度中に事業を實際行う、例えば修繕が終わるとかいう事業者を想定しています。

**羽野委員** それは分かりますが、河川の改修計画が今年度、来年3月までに方向を決めましょうという段階になっています。だから、判断したい人はその時期が来たとき、温泉の温度も下がったままなら、温泉旅館をやりたくてもできないので、やめましょうということもあるかもしれない。回復してまた温泉の温度が上がり安定的な供給も見込めるので再建しましょうと判断したとき、この制度自体があるのとないのでは重要な要素だと思うので。

**高濱商工観光労働部長** 御懸念の件については、当初にそういう話もありました。1軒ずつ全部に説明していき、河川計画がないから再建をどうしようかという方は、今は多分いません。しっかり短期的なスケジュールと長期的なスケジュールとを把握し、とりあえず今、再開する。河川を改修するとなると、恐らくだいぶ長くなるので、これを待ってやるとなると、だいぶ期間が空いてしまう。一応御理解いただいて、そういう方は今いないと我々は認識していますが、もしその声が届いたなら、ぜひ個別にすぐに説明に行きたいと思っています。

**木田委員** 先般、緊急要望で部長も知事と一緒に官邸に行かれたと思いますが、その後、国の対応がどうなったか状況を教えてください。

さきほどの一時支援金ですが、私も相談を受け、最初制度を見たとき、「これはちょっと無理やわ。何とかならんのか」という相談を受けていました。その方が先般、30万円の支援金を受けられたと電話がありました。私も「テレビで出ちゃったやろ。知事と県の部長が官邸に行ったから、それで何とかなったんやわ」と話を

したので、国に要望に行き、どういうアクションだったとかがあればお聞かせください。

**高濱商工観光労働部長** まず一時支援金は、嶋委員からも、猿渡議員からも話をいただきました。対象となるのに知らずに使われなかったというのが一番損することでもあり、我々としてはあつてはいけないことだと思っています。まず周知は、田北課長からも申し上げましたが、商工団体のみならず、いろんな金融機関の支店が登録機関として相談業務を行い、しかも国からお金ももらってしているというところです。さきほど嶋委員からあつたように、「うちは分からない」と言うのは、それはちょっと無責任だと思うので、そういう声があつたら我々も収集しながら、寄り添った対応が各機関でできるようにしていきたいと思います。

それと、当初言われたとおり一時金はとても大変な状況でしたが、地方から国に申し上げたものが効いたのかどうか分かりませんが、だいぶ統計データの中で大分県全域が対象になったことを国が示してくれました。本当は全地域で対象となっているのを、自分たちで証明せよという状況だったのですが、国がそれを示し、その提示で対象地域として使えるというところまでやってくれたので、手続はだいぶ楽にはなったと思います。

また、50%減というところがあります。その考え方で若干、煩雑なところはありますが、なるだけ国も寄り添った形で簡素化しています。ただ、簡素化すると不正が発生するというバランスのところ、もし何かあつたら、問題をしっかり探していくとも言っているので、そのバランスも見ながら、我々も言うべきことがあれば伝えていきたいと思っています。

**木田委員** ありがとうございます。改めてまたその方に伝えたいと思います。

なかなかこれは難しいところがあつて、その方は士業を通じて申請され、最初に申請ナンバーか何かを取るとは思いますが、それで5千円、最終的に支給決定されたら1万2千円ということで、計1万7千円の手数料を払ったようです。それが適切な値段なのか、決められたものはな

いとは思いますが、土業を通じないと多分難しいと思います。ただ、そこは1万7千円、こっちは無料とかいうことがあるかもしれません。その辺が課題かと。受けるためにはやはりそういう方に頼まないと、難しかったと思うので、一つ情報提供として検討いただければと思います。

**木付委員長** ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の皆さんはよろしいですか。

**猿渡委員外議員** 手数料5万円という話も聞きました。税理士の手数料が5万円と。国から指定されているのに、30万円の支給を受けるために5万円かかるのはおかしいと思います。その辺を徹底していただき、事業者にとって30万円は本当にありがたいけれど、正直言ってないよりいいかなという感じです。さらにそれを上積みとか、その辺も働きかけていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**高濱商工観光労働部長** 補足すると、申請サポートまではお金は出さない。相談に対してあなたが対象であるというところまでは国からお金が出る。申請サポートとかは民間のビジネスの話ですということで、国からのお金は一応明確には切り離されています。申請サポートは逆に手を付けないことになっているので、そこは事業者間の競争、若しくはサポートをどれだけ手厚くやるかというところの線引きかと思っています。

**木付委員長** ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに質疑もないようですので、次に、③と④の報告をお願いします。

**足立企業立地推進課長** 令和2年度の企業誘致の状況について御報告します。

資料の60ページを御覧ください。

令和2年度の企業誘致件数は33件で、新型コロナウイルスの影響もあり、令和元年度を下回る誘致件数となりました。

雇用者数は641人で、その下の投資額は、290億円となっています。なお、平成15年

度からの累計では、519件の企業立地があり、2万1,427人の新規雇用と1兆285億円の設備投資に結び付いています。

61ページを御覧ください。

市町村別では、北部地域が自動車関連産業を中心に13件と最も多く、次いでコールセンター等のほか、大分流通業務団地の分譲も着実に進んだ中部地域が11件となっています。

令和2年度は、新型コロナウイルスの世界的流行に伴う経済環境の急速な悪化により企業の設備投資意欲が減退したため、誘致件数は伸び悩みました。今後もその影響を注視する必要がありますが、引き続き本県の強みである製造業等の誘致を進めます。

一方でコロナ禍を契機に場所にとらわれない働き方が進みましたが、こうした状況に対応した企業誘致にも取り組みます。

今年度も引き続き、企業のニーズを的確に捉えながら、多様な業種の企業誘致に全力で取り組みます。

**山崎観光誘致促進室長** 新しいおおいた旅割の拡充について御説明します。

資料の62ページをお開きください。

御案内のとおり、G o T oトラベル事業の延期等の影響を受けた観光関連産業を支援するため、県民を対象に県内旅行代金を1人1泊当たり5千円を限度に半額補助する、新しいおおいた旅割を先月20日に開始しました。

そうした中、国において本県等によるG o T oトラベル事業の段階的な再開要望などを踏まえ、県が行う県内旅行の割引事業の支援が決定しました。

県としては、春休みやゴールデンウィークがあることから、国の支援もすぐに受け入れて、速やかに観光事業者を支援するため、4月1日に専決させていただきました。

今回の拡充では、宿泊代金の割引だけでなく、旅行期間中に地域のお店で使用可能なクーポン券を1人1泊当たり2千円を限度に発行します。こちらのクーポン券は5月から発行できるよう準備を進めています。

**木付委員長** ただいまの報告について、質疑、

御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の皆さんはよろしいですか。

**小嶋委員外議員** 2千円のクーポン券は実質的に1か月しか使えないですね。5月1日から発行で31日まで。こんなことを言ったら失礼ですが、消化は難しいのじゃないかと思えます。

G o T o トラベルを国が再開するという前提が6月末ぐらいに多分あるかと思えますが、今の状況でG o T o トラベルが関西圏、関東圏を含めて再開する可能性がないと踏めば、県内エリアで県民に対してとなるので、少し柔軟性を持っていただきたい。さっき嶋委員からも話がありました、積極的に国と話して、状況を十分判断し、この35億円をちゃんと使えるような取組が必要かと思えます。もっとしっかり国と議論してほしいと思えますが、いかがでしょうか。

**山崎観光誘致促進室長** 今の段階では、我々もこのクーポン券を皆さまに使っていただこうと、いろんなプロモーションを行い、頑張って周知を図り、できれば5月31日までに全部お渡ししたいとは考えています。ただ、G o T o トラベルが止まってしまっており、国も感染レベル2以下のところで実施してくださいよ、制度設計は各自自治体に任せますよといった趣旨です。ということは、G o T o トラベルがもし再開しなければ、この補助金の制度も延長される見込みもあり、期間を当面5月31日と交付要綱に書いているので、そこから察して、延長される見込みもあるのではないかと。ただ、それはまだ分からないので、我々としては、しっかり周知し、できるだけコロナが落ち着いているときに県内のいろんな魅力を再発見して、地域経済に貢献していただきたいと思えます。

**木付委員長** ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに質疑もないようですので、最後に⑤と⑥の報告をお願いします。

**佐藤先端技術挑戦課長** 資料の63ページをお開きください。

宇宙港に係る経過及び全体のスケジュールについて御説明します。

本県は、昨年4月2日に米国の小型人工衛星打ち上げ企業であるヴァージン・オービット社とのパートナーシップを発表し、大分空港の宇宙港活用に向けた調査や検討、調整等を進めています。

本年1月18日にヴァージン・オービット社は打ち上げテストを成功させ、本年下半期からは米国での商業化が予定されています。

また、同社は英国での打ち上げを予定しているほか、最速で2022年の大分空港からの打ち上げを目指しています。

2022年は別府市において、第33回宇宙技術および科学の国際シンポジウム（I S T S）も開催されるので、本シンポジウムとも連携して、情報発信、機運醸成に努めていきます。

64ページをお開きください。

現状と本年度の主な取組について御説明します。

現状ですが、令和2年度スペースポート推進事業にて調査等を実施し、必要な施設のスペックや基本的な運用方法等を整理しました。また、スペースポートによる大分県内への経済波及効果の試算を行い、打ち上げ開始から5年間で約102億円との結果が出ました。効果の内訳ですが、①射場運営効果31億円、②建設投資効果51億円、③観光消費効果56億円となっています。

なお、ヴァージン・オービット社が米国の宇宙関連企業であることから、日米両国政府間の調整や関連する国内法の整理が必要となっており、内閣府をはじめとする関係省庁への要望活動や意見交換を行っています。施設等の環境整備については、これら日米政府間の調整や国内法の整理状況を踏まえ、段階的に準備していくことも含めた検討を行っています。

最後に、本年度の主な取組内容です。

1点目は、大分空港の宇宙港活用に向けたより具体的な運用計画等の作成です。

本年度の調査において、基本的な運用方法の整理を終えています。より詳細かつ具体的な

運用計画に落とし込むことが必要となるので、ヴァージン・オービット社と引き続き、調整を重ね、整理をしていきます。

2点目は、県内企業のサプライチェーン参入支援です。

今後、地元で調達を希望する製品やサービスが具体化することから、県内企業とのマッチング支援等も行います。

3点目は、子ども達や一般の方、地元の方等に向けた講演会やワークショップなど、宇宙港に係る情報発信や普及啓発イベントを開催します。

4点目は、大分空港に隣接する県有地の緑地を宇宙港に来る観覧者の展望エリアとするための測量、設計を行います。

以上のとおり、大分空港の宇宙港活用の実現に向け、引き続き取組を推進していきます。

**祖母井雇用労働政策課長** 今年度策定する、第11次大分県職業能力開発計画について御説明します。

この計画は、1計画の内容のとおり、職業能力開発促進法第7条に基づき、本県における職業能力開発施策の基本的な方向を定めるものです。

2計画の位置づけのとおり、県計画は、国が策定する、第11次職業能力開発基本計画に基づき策定することとされており、3月末に策定された国の計画との整合を図っています。また、安心・活力・発展プラン2015の部門計画としても位置付けており、国の計画に準じて令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間としています。

国の計画のポイントが、IT人材の育成強化、産業界や地域のニーズを踏まえた公的職業訓練等の実施等であり、県としてもそれに沿って計画しています。

今後のスケジュールについては、6月に最終的な計画案を大分県職業能力開発審議会にて御審議いただき、第2回定例会の本委員会で御説明したいと思っております。その後、パブリックコメントを行い、10月までに策定・公表を行う予定です。

**木付委員長** ただいまの報告について、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の皆さんはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 別に御質疑もないので、以上で予定されていた案件は終わりましたが、この際、ほかに何かありませんか。

**穴南観光政策課長** さきほど羽野委員からお尋ねがあったWi-Fiの整備状況について御報告します。

県内では、おんせんおおいたWi-Fiを平成27年度に導入補助しており、観光関連では203施設で導入が進んでいます。その後はNTT西日本を窓口に登録を勧奨しています。

おんせんおおいたWi-Fiは、NTTB Pが運営するJapanWi-Fiアプリを介せば、コンビニ等のWi-Fiとも接続でき、県内では1,900超の施設で無料接続が可能となっている状況です。

**木付委員長** ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかにないようですので、これをもって商工観光労働部関係を終わります。

執行部の皆さまはお疲れさまでした。

〔商工観光労働部、委員外議員退室〕

**木付委員長** これより内部協議を行います。

まず、県内所管事務調査についてですが、事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

**木付委員長** 以上、事務局から説明させましたが、この行程でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** それでは、この案で実施することとします。

欠席や別行動となる場合は、早めに事務局に連絡してください。

また、今後調整が必要な場合は、私に御一任いただきたいと思っております。



次に、県外所管事務調査についてですが、例年ですと、初委員会で日程等について協議していますが、昨年度と同様に、新型コロナウイルスの影響により県外調査実施の有無については、他県の状況も踏まえ、改めて第2回定例会で協議したいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** それではそのようにします。

以上で本日の予定案件は終了しました。

この際、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 別にないようなので、これをもって委員会を終わります。

お疲れさまでした。